

LINE

町会役員同士の
ライングループトークを
作成しましょう！



活用講座

町会役員3名以上で
お申込みください！

こんなことは
ありませんか…？

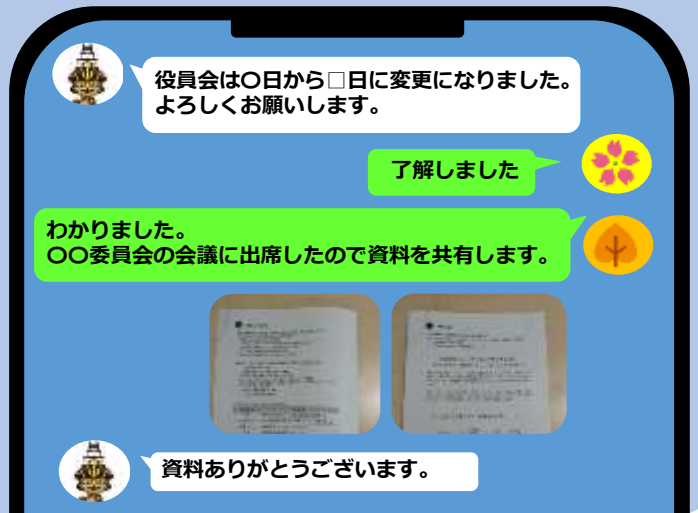
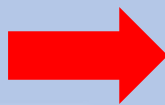


役員会の日時変更は
町会長が役員一人ひとりに
電話連絡をしている

各種資料は
町会長が各役員の家
に届けている



ライングループトークを活用すると、
1度の投稿ですぐに情報を共有できます！



- <内 容> 町会役員同士のグループトークをその場で作成し、グループトークへの投稿方法（メッセージ、写真など）の習得を目指します。
【持ち物】 普段使用しているスマートフォン
【講座所要時間】 90分～120分程度
- <対 象> LINEグループトークを活用していない町会 **（募集町会数：3町会）**
- <申 込 み> **・町会単位で申し込みください。（町会役員3名以上）**
（例）【申込町会】 〇〇町会
【受講予定者】 5名（町会長、副町会長、会計、総務、厚生部長）
※ 1町会あたり、2回まで受講いただけます。
- <申込締切> 令和6年11月29日（金） ※**先着順**
- <その他> ・講座の実施日は平日、午前9時～午後8時までとします。
【講座実施期間】：令和6年6月10日（月）～12月20日（金）
※ 土曜日、日曜日、祝日の実施を希望する場合はご相談ください。
・実施会場は町会のご希望に合わせます。（例）町会集会所、市役所会議室など

- 講座で使用するスマートフォンは各自が持参してください。
- スマートフォンの基本操作（文字の入力など）を習得していることを前提とします。

申込先 弘前市 市民協働課 地域コミュニティ振興室
電話：40-0384（直通） FAX：40-2250（直通）
Eメール：shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp